健康医療部　令和７年度当初予算案の概要

担　当：健康医療総務課　総務・予算グループ

担当者：小山・岩原

内　線：２５１５

直　通：６９４４－７５５２・７６２４

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 一　般　会　計 | 国民健康保険特別会計 |
| 令和７年度  当初予算額 | 3,474億8,902万2千円 | 7,552億6,731万3千円 |
| 令和６年度  当初予算額 | 3,460億6,128万3千円 | 7,906億3,780万2千円 |
| 令和６年度  最終予算額 | 3,367億4,202万5千円 | 7,999億1,825万9千円 |
| 前年比  Ｒ７当初／Ｒ６当初 | 100.4% | 95.5% |

■　令和７年度主要施策一覧

　[一般会計]

１．地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化（P.３）

(１)　保健医療基盤の整備を推進します

(２)　在宅医療体制の整備を推進します

(３)　救急医療体制の充実に努めます

(４)　小児・周産期医療体制を充実します

(５)　医師・看護師確保対策等を推進します

(６)　疾患を持つ方々の治療やＱＯＬを向上します

(７)　依存症対策を推進します

(８)　自殺対策を推進します

(９)　母子保健の強化

２．健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化（P.１４）

　(１)　健康寿命延伸の取組みを推進します

　(２)　がん対策を推進します

　(３)　肝炎対策を推進します

　(４)　医療保険制度を安定的に運営します

３．日常生活を支える公衆衛生の向上（P.２０）

(１)　薬事対策を推進します

(２)　食の安全安心を推進します

(３)　生活衛生の確保を推進します

(４)　水道事業の広域連携を推進します

(５)　その他

４．安全安心に向けた医療基盤の整備（P.２２）

　(１)　災害対応機能を強化します

　(２)　感染症対策を強化します

　(３)　外国人への適切な医療等を提供します

　(４)　安全安心な万博を開催します

５．大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等（P.２８）

６．大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等（P.２９）

[国民健康保険特別会計] （P.３１）

〔　一　般　会　計　〕

　上段　令和７当初

　中段　令和６当初

下段　令和６最終

※【重点】…令和７年度重点事業

※地域医療介護総合確保基金事業費については「基金」と記載

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　業　　名 | 事　業　費 | 摘　　　　　　要 |
| １．地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化  (1) 保健医療基盤の整備を  推進します   1. 保健医療計画推進事業費 2. 基金（医事事業）   ・病床機能分化・連携推進のための基盤整備事業  　・【新】かかりつけ医機能報告制度推進事業  ・死因調査等体制整備関連事業   1. 死因調査等体制整備事業費   ・【新】監察医事務所老朽化対策調査・検討事業   1. 医療安全支援センター運営事業費 2. 医療機関情報システム運営事業費 3. 病院施設設備整備費補助金   ・【新】医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援事業   1. 【重点】【新】医療機関等物価高騰対策一時支援事業費 | 2,121万4千円  2,092万　 円  2,098万1千円  15億4,821万4千円  12億5,596万3千円  4億9,555万9千円  1,536万5千円  0円  0円  553万5千円  550万　 円  550万 円  499万3千円  0円  0円  315万3千円  315万3千円  315万3千円  3,872万2千円  3,736万1千円  2,754万5千円  34億9,184万7千円  0円  0円  30億7,565万円  0円  0円 | 「第８次医療計画」の推進にあたっての具体的な方策や計画の進捗管理等について各医療圏に設置した大阪府保健医療協議会等で協議・検討を実施。  地域医療構想を踏まえ、不足する医療機能の充実等を図るため、回復期病床等へ転換するための改修等や転換・再編等に伴う必要な人的経費、また、病床削減に伴う改修費用等に対し補助。  　慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から報告された内容を府民に情報提供する体制を整備。  多死高齢社会に対応した、正確かつ適切な死因を特定する体制を整備するため、医師に対する死因診断研修や実習医への支援等を実施。  大阪府内の死因究明等の推進に取り組む監察医事務所の老朽化対策にかかる手法について、調査・検討を実施。  ○医療相談窓口整備事業  保健所内に医療相談窓口を整備するとともに、医療関係者・市民団体・行政等が情報交換を行い、地域において府民が気軽に医療に関する相談や助言を受けられる体制を整備。  ○医療安全対策指導者育成研修事業  府民が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関における安全対策推進の中心となる指導者の育成を図るための研修を実施。  厚生労働省の医療機関等情報支援システム（G-MIS）及び医療情報ネット（ナビイ）を利用し、府民に対して府内の全医療機関（病院・診療所・歯科診療所・助産所）の医療機能に関する情報提供を実施。  　医療需要の急激な変化を受けて、病床数の適正化を進める医療機関や、物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な医療機関等に対する財政支援を実施。  【４３ページ主要事業１０参照】  エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図り、安定的な事業継続を支援するため、物価高騰及び食材料費高騰に対する一時支援を実施。  （物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）  【４３ページ主要事業１０参照】 |
| (2) 在宅医療体制の整備を  推進します  ①基金（地域医療事業）  ・在宅医療体制強化事業  ・在宅医療総合支援事業  ・在宅医療の普及促進事業  ・在宅医療移行支援事業  ・在宅医療サービス基盤整備推進事業  ・「人生会議」相談対応支援事業  ②基金（歯科保健事業）  ・在宅医療ＮＳＴ連携歯科チーム育成事業  ③基金（看護事業）  ・訪問看護推進事業  ④基金（薬務事業）  ・薬局の在宅医療推進事業 | 1億7,961万1千円  3億8,438万7千円  1億1,042万9千円  1,311万4千円  1,311万4千円  1,311万4千円  720万円  960万円  550万円  1,131万8千円  2,331万8千円  331万8千円  3億2,453万4千円  4億4,976万4千円  1億5,229万1千円  2,777万7千円  2,115万　 円  2,115万 　円  347万3千円  347万3千円  347万3千円  1億 814万8千円  1億1,654万6千円  9,438万8千円  800万円  800万円  800万円 | 24時間の往診体制を整備するために、在宅医の確保に向けた同行訪問を実施するとともに、医療機関や多職種間の連携体制を構築する医療機関及び連携拠点等の患者情報共有等の取組みに対し補助。  在宅医療における多職種間連携や看取りにかかる研修、医療介護連携相談窓口人材の広域連携等の取組みに対し補助。  医療介護従事者等を対象に、医師会・病院が行う在宅医療の理解促進に関する研修に対し補助。  在宅療養患者の病状変化時の受入れ体制を確保するため、入退院支援や医療機関間の連携を推進する取組みや退院調整に携わる看護師等への研修の実施に対し補助。  第８次医療計画において、各圏域に設置する「在宅医療に必要な連携を担う拠点」及び「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」に求められる会議の開催や研修等にかかる取組みを補助。  人生会議（ACP）の実践を促進するため、看護師等のＡＣＰ支援実践人材の育成を支援するとともに、府民向け啓発資材の配布を実施。また、「人生会議の日」に向けたＳＮＳ動画広告の配信及び府民向けイベントを実施。  さらに、条例の制定を踏まえ、市町村が行う住民向けセミナーや事業者が行う職場研修への講師派遣等にかかる支援、事業者及び府内児童・生徒への資材配布等を行うことで、啓発活動を強化。  地域における在宅医療分野での経口摂取の支援方法や口腔衛生指導、栄養サポートチーム（NST）との連携等についての人材育成にかかる研修の実施に対し補助。  ○訪問看護ネットワーク事業  　　医療ニーズが高い患者等の増加に対し、24時間365日対応等の訪問看護サービスの供給体制を整備するため、訪問看護ステーションが機能強化や規模拡大を図る取組みに対し補助。  ○訪問看護師確保定着支援事業  訪問看護の安定的な供給を図るため、訪問看護の人材確保及び専門性の高い訪問看護師の育成にかかる取組みに対し補助。  患者が入院から在宅療養へ移行しても、同様の薬物療法を受けられるよう、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携強化、医療的ケア児や感染症等の感染拡大時の在宅訪問など高度・多様化する在宅患者ニーズに対応できる薬剤師の育成にかかる研修の実施に対し補助。 |
| (3) 救急医療体制の充実に  努めます  ①【一部新】救命救急センター体制整備事業費  ②基金（救急医療事業）  ・【重点】【一部新】救急搬送患者受入促進事業    　・特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業  ・【一部新】小児救急医療体制整備事業  ③精神科救急医療体制整備事業費  ④救急医療情報システム整備運営事業費 | 5億8,415万4千円  4億5,884万4千円  4億5,884万4千円  6億5,482万円  4億3,850万円  4億3,850万円  7,960万4千円  7,172万1千円  7,172万1千円  3億7,048万3千円  2億2,995万5千円  2億2,995万5千円  3億7,961万6千円  3億6,532万9千円  3億6,720万8千円  3億939万5千円  3億834万3千円  3億834万3千円 | 生命の危機を伴う重篤な救急患者に対する医療を担う救命救急センターの運営費及び新たに設備整備費等に対し補助。  ○救急搬送患者受入促進事業  円滑な救急受入体制確保のため、要介護高齢者など搬送困難な患者を受入れる医療機関に対し補助。  ○【新】万博協力病院受入促進事業  　万博開催期間中における万博会場内診療所からの転院搬送患者を受入れる万博協力病院に対し補助。  【３５ページ主要事業４参照】  　休日・夜間における特定科目（眼科・耳鼻咽喉科）の二次救急医療体制を確保するため、輪番制による受入体制を整備。  ○小児救急医療支援事業  　　休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保するため、市町村が行う地域ブロック単位での体制確保にかかる人件費に対し補助。  ○小児救急電話相談事業  夜間の子どもの急病時に保護者の不安を解消するため、小児科医の支援体制のもと、看護師による夜間電話相談を実施。  ○【新】小児初期救急医療体制支援事業  市町村が整備する小児初期救急医療体制のうち、特に体制確保が困難な深夜帯の診療等に係る人件費に対し補助。  休日・夜間等における精神疾患等の症状の急発・急変に対応するため専門相談員が助言や精神科救急医療情報センターへの紹介等を行う医療相談体制を確保。  また、休日・夜間等の措置診察の実施や入院受入医療機関の確保及び精神・身体合併症患者が精神科・身体科双方の医療を受けられる体制等を整備。  救急医療機関等に関する情報を集約し府民にわかりやすく提供するとともに、より円滑で適切な救急患者の搬送及び受入れをめざし、消防・医療関係者間の情報ネットワークの根幹となるシステムを整備運営。  また、三次救急医療機関間のネットワークを活用し、受入困難事案に対応。 |
| (4) 小児・周産期医療体制を充実します  ①周産期医療体制整備事業費  ②基金（母子保健事業）  　・小児在宅医診療促進事業  　・【重点】小児医療・周産期医療連携推進事業  ③基金（地域医療事業）  ・産科小児科担当医等手当導入促進事業  ④【新】産科・小児科医療確保事業 | 12億3,293万2千円  12億3,258万3千円  8億　655万7千円  294万9千円  294万9千円  294万9千円  6,991万1千円  6,991万1千円  6,991万1千円  1億2,939万2千円  1億2,972万4千円  1億2,972万4千円  3億9,600万円  0円  0円 | ○周産期母子医療センター運営事業  安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、高度専門的な周産期医療を効果的に提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助。  ○産婦人科救急搬送体制確保事業  かかりつけ医をもたない未受診妊婦等の救急搬送を休日・夜間等に受入れる医療機関を当番制により確保。  ○周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業  緊急搬送が必要なハイリスク妊産婦の搬送先の調整を担う専任医師をコーディネーターとして大阪母子医療センターに配置し、緊急搬送を円滑化。  医療的ケアの必要な小児に対する日常的な診療を担う在宅医を育成するための研修等を実施。  ○小児医療連携体制・受入体制構築事業  　　小児患者が増大する等の際に、一部医療機関への患者集中を防ぐため、地域の小児拠点医療機関にコーディネーターを設置するとともに、小児科医療機関間の連携体制構築に向けた検討を行う。  ○周産期緊急医療体制確保事業  危険な状態にある妊産婦や新生児を専門医療機関へ緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保。  産科や小児科（新生児）に勤務する医師等の処遇改善のため、分娩手当等を支給する医療機関に対し補助。  　周産期・小児医療体制の維持・確保のため、急激な分娩数や小児患者数の減少により運営に影響を受けている分娩取扱施設や小児医療の拠点施設に対し支援を実施。  【４３ページ主要事業１０参照】 |
| (5) 医師・看護師確保対策等を推進します  ①基金（地域医療事業）  ・地域医療支援センター運営事業  ・女性医師等就労環境改善事業  ・地域医療確保修学資金等貸与事業  ②基金（保健医療計画事業）  ・医療勤務環境改善支援センター運営事業  ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業  ③医師確保計画推進事業費  ④専門医認定支援事業費  ⑤基金（看護事業）  ・病院内保育所運営費補助事業  ・看護師等養成所運営費補助事業  ・【拡充】看護師等人材確保促進事業（ナースセンター事業）  ・地域で活躍する看護職員等の確保推進事業（地域包括的感染症対策ネットワーク）  ⑥看護師等人材確保促進事業  　・ナースセンター事業  ⑦【新】生産性向上・職場環境整備等事業 | 7,299万6千円  7,207万3千円  6,105万3千円  1億3,251万9千円  1億4,440万1千円  1億4,440万1千円  1億　504万4千円  1億1,224万4千円  1億1,104万4千円  4,353万7千円  4,310万4千円  4,310万4千円  33億4,731万8千円  8億5,690万9千円  38億1,513万2千円  1億6,971万8千円  1億6,971万8千円  105万4千円  544万2千円  544万2千円  544万2千円  2億3,383万4千円  3億　585万2千円  3億　585万2千円  8億1,270万1千円  7億8,870万7千円  7億8,870万7千円  5,695万　 円  5,283万3千円  5,283万3千円  4,491万8千円  4,928万1千円  4,928万1千円    720万円  720万円  720万円  47億7,214万5千円  0円  0円 | 地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するため、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援する地域医療支援センターを運営。  女性医師等の離職防止と定着を図るため勤務環境の改善や復職支援への取組みを実施する二次救急告示医療機関及び総合・地域周産期母子医療センターに対し補助。  周産期医療や救急医療などの分野における医師確保を図るため、医学生に対し、貸与後一定期間、これらの分野のうち知事の指定する医療機関で勤務することを返還免除条件とする修学資金を貸与。  医療従事者の勤務環境改善を促進するため、医療勤務環境改善支援センターを委託により設置・運営。  医師の時間外労働に上限規制が適用されたことをふまえ、医師労働時間短縮計画を策定し、労働時間の短縮に取組む医療機関に対し補助。  地域の実情に応じたきめ細やかな医師偏在対策を推進するため、国から権限移譲された臨床研修病院のプログラム審査その他指定に関する審査を実施。また、医師の勤務環境改善に向け、遠隔ICU体制等を整備する医療機関に対し補助。  地域医療に配慮した専門医養成プログラムの作成を行う医療機関に対し補助。  看護師等の離職防止と定着を図るため、病院内保育所を設置する病院等に対し補助。  看護師等の養成を確保するとともに、教育内容の充実を図るため、養成所の運営に対し補助。  潜在看護師等の活用に向けた復職支援の充実や再就業研修の実施等、看護師等確保対策を推進するとともに、求人施設や求職者への支援を強化する事業費を拡充し、早期離職防止を図る。  保健所、地域の中核的医療機関、関係団体等を中心とした地域包括的感染症対策ネットワークを構築し、人材の育成等を行うとともに、育成した人材等と協働し、医療・福祉関係施設等での感染症への対応力向上を図る。  　潜在看護師等の活用に向けた復職支援の実施等、看護師等確保対策を推進。    　病院・有床診療所・診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーションを対象に、生産性向上に資する設備導入等の取組に係る経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。  【４３ページ主要事業１０参照】 |
| (6) 疾患を持つ方々の治療やＱＯＬを向上します  ①難病対策費  ②【一部新】臓器移植推進事業費  ③アレルギー疾患対策事業費  ④不妊・不育症対策事業費  ⑤【重点】【一部新】早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業  ⑥障がい者歯科診療体制整備事業費  ⑦ハンセン病療養所入所者等支援事業費  ⑧先天性代謝異常等検査事業 | 144億4,667万7千円  133億6,449万1千円  135億2,574万 　円  1,267万7千円  724万5千円  728万6千円  251万7千円  265万8千円  265万8千円  2,081万2千円  2,063万9千円  2,063万9千円  3,492万円  100万円  100万円  4,643万　 円  4,548万4千円  4,548万4千円  1,810万6千円  1,728万6千円  1,728万6千円  2億4,930万7千円  2億5,889万7千円  2億5,889万7千円 | ○指定難病医療費援助事業  発病の機構が明らかでなく治療方法が確立していない希少な病気であって、長期の療養を要する難病のうち、厚生労働大臣が指定する指定難病（341疾病）について、その治療費を助成。  ○難病相談支援センター事業  　　難病患者・家族の生活面を支援するため「大阪難病相談支援センター」において相談事業や交流会を実施。  移植医療の適正な実施に資するため、臓器  移植コーディネーターを配置するとともに、  普及啓発を実施。  　また、令和７年１０月２６日には、厚生労働省等との共催により「臓器移植推進国民大会」を開催し、普及啓発の充実を図る。  【４４ページ主要事業１１参照】  大阪府アレルギー疾患対策連絡会議を設置  し、府における診療連携体制の在り方の検討を行うとともに、アレルギー疾患医療拠点病院において、医療従事者向けの研修並びに府民への啓発事業等を実施。  ○不育症検査費助成事業  不育症患者の経済的負担を軽減するため、不育症検査に要する費用を助成。  ○性と健康の相談センター事業  不妊・不育症に悩む夫婦等に対する専門的な相談及び情報提供を行う体制を整備し、身体的、精神的負担の軽減と出産への支援を行うとともに、性・生殖に関する相談窓口を設け、正しい知識の普及を実施。  ○プレコンセプションケア啓発事業  プレコンセプションケアの普及啓発を図るため、出前講座等を実施。  ○【新】早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業  妊娠や出産に向けた健康管理等に関する講座を実施するとともに、卵巣予備能を測定するための検査費を補助するほか、卵巣予備能が低下している方に対し、卵子凍結に係る費用を助成。  【３２ページ主要事業１参照】  ○障がい者歯科診療施設運営費補助事業  障がい者歯科診療を行う医療機関に対し人件費を補助。  ○障がい者歯科診療センター運営事業  障がい者の拠点施設として障がい者歯科診療センターを大阪市とともに運営。  ハンセン病回復者の社会復帰及び在宅の回復者やその家族支援のため、社会生活支援を行うコーディネーターの設置及びハンセン病療養所入所者の里帰り等を実施。  また、ハンセン病回復者等に対する偏見や差別の解消のための啓発を実施。  ○先天性代謝異常等検査事業  　　20疾患を対象に、早期発見により適切な治療につなげるため、公費負担のもと、新生児を対象としたマススクリーニング検査を実施。  ○新生児マススクリーニング検査に関する実証事業  　　マススクリーニング検査の対象疾患の追加を検討するために行う国の実証事業に参画し、現在、公費負担による検査の対象外である重症複合免疫不全症（SCID）及び脊髄性筋萎縮症（SMA）に対する検査費用を補助。 |
| (7) 依存症対策を推進します  ①【重点】【拡充】依存症対策強化事業費  ②ギャンブル等依存症対策基金事業費 | 1億3,310万5千円  1億2,207万1千円  1億2,207万1千円  511万5千円  1,187万6千円  1,187万6千円 | 「第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」等に基づき、普及啓発や相談支援体制・治療体制・切れ目のない回復支援体制の強化、大阪独自の支援体制及び人材養成にかかる取組みを推進するとともに、新たに住民や相談機関等利用者への実態把握調査を行い、依存症対策を総合的かつ計画的に推進。  【３３ページ主要事業２参照】  ギャンブル等依存症対策の取組みを持続的に推進していくための寄付金を「ギャンブル等依存症対策基金」に積み立てるとともに、本基金を活用し、民間団体等によるギャンブル等依存症対策の取組みを支援する助成事業を実施。 |
| (8) 自殺対策を推進します  ①【重点】自殺対策強化事業　費 | 1億3,778万1千円  1億4,088万　 円  1億2,746万9千円 | 「大阪府自殺対策計画」に基づき、普及啓発、相談支援、人材育成、市町村・関係機関・民間団体等との連携強化などに重点的に取組み、自殺対策を総合的かつ効果的に推進。  ９月１０～１６日の自殺予防週間及び３月の自殺対策強化月間に重点的な啓発を実施。 |
| (9) 母子保健の強化  ①【一部新】子ども・子育て支援事業  ②児童虐待発生予防対策事業費  ③【新】入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業 | 3億9,794万2千円  2億9,492万5千円  2億2,096万3千円  810万7千円  777万5千円  777万5千円  1,000万円  0円  0円 | 市町村が実施する、乳児のいる家庭や妊婦等に対する相談対応に加え、新たに退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポート等に要する経費に対し補助。  【３２ページ主要事業１参照】  ○児童虐待の未然防止のための妊娠・出産対策事業  思いがけない妊娠等、妊娠の悩みを解消するため、電話やメールによる相談窓口「にんしんＳＯＳ」を運営し、必要な情報提供や継続的な支援につなげる取組みを実施。  　こどもや家族が安心して入院することができるよう、簡易ベッド購入等、入院中のこどもに付き添う家族の環境改善を行う医療機関に対し補助。  【３２ページ主要事業１参照】 |
| ２．健康寿命の延伸と保健  ガバナンスの強化  (1) 健康寿命延伸の取組みを推進します  ①【重点】おおさか健活10推進プロジェクト事業費  ②健康増進事業費  ③健康・栄養対策費  ④口腔保健対策費  ⑤基金（歯科保健事業）  ・医科歯科連携体制確保事業  ・在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業  ⑥【重点】たばこ対策推進事業費  ・【重点】【新】公衆喫煙所設置補助事業  ⑦大阪がん循環器病予防センター事業費  ⑧循環器疾患予防研究事業費  ⑨基金（生活習慣病事業）  ・小児期からの生活習慣病等対策事業  ⑩【重点】健康づくり支援プラットフォーム整備等事業費 | 1億2,150万7千円  1億2,819万2千円  1億2,852万8千円  3億4,329万8千円  3億3,812万8千円  3億3,812万8千円  1,855万6千円  8,995万9千円  9,018万5千円  1,495万2千円  1,326万3千円  1,357万4千円  4,467万8千円  5,867万8千円  5,867万8千円  605万8千円  605万8千円  605万8千円  9,411万9千円  4億3,795万8千円  4億4,105万4千円  4,600万円  0円  0円  5,735万4千円  6,793万1千円  6,793万1千円  3,265万6千円  3,265万6千円  3,265万6千円  524万6千円  926万8千円  926万8千円  3億2,250万円  3億6,000万円  3億6,000万円 | ○オール大阪による健康づくり推進事業  オール大阪での健康づくりの気運醸成のため、「健活10」の普及・実践を促進。また、健活おおさか推進府民会議での活動の共有等、公民の多様な主体との連携による健康づくり活動を展開。  ○若い世代の健康づくり推進事業  若者のヘルスリテラシーの向上を図るため、大学と連携し、大学職員向けの情報交換会や学生向けの啓発資材の提供を通じて健康キャンパスづくりを推進。  ○職域の健康づくり推進事業  健康経営の普及を通じた職域での健康づくりの推進を図るため、健康経営優良法人認定取得や従業員の健康に関するセミナーを開催。  ○健康格差の解決プログラム促進事業  市町村及び職域等と連携し、特定健診及び特定保健指導の実施率向上やフレイル予防に向けた事業を実施。  〇万博自治体催事関連事業  　　万博を契機とした府民の健康づくりの気運醸成を図るとともに、万博会場内のＥＸＰＯホールにおいて、関連催事を実施。  【３４ページ主要事業３参照】  ○健康増進事業  市町村が実施する健康増進事業に要する経費に対し補助。  ○地域・職域連携推進事業  地域保健と職域保健の連携を推進し、行政・医療保険者等の関係機関による「地域・職域連携推進協議会」を運営。  ○健康・栄養対策費  「第４次大阪府食育推進計画｣に基づく食育を推進するため、市町村や地域の関係団体等が連携・協働し地域の特性に応じた取組みを図る。  また、若い世代が健康的な食生活を実践しやすい環境づくりや、高齢者の適切な栄養管理に対応するため、配食事業者や市町村等と連携した食環境の整備・情報発信を実施。  〇自然に健康になれる持続可能な食環境づくり事業  　　産学官等が連携し、ナッジを活用した「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり」を推進。課題である「野菜・果物摂取」に絞った取組みをオール大阪で一体的に実施。  「第３次大阪府歯科口腔保健計画」に基づく歯と口の健康づくりを推進するため、歯科保健の状況調査や評価、普及啓発及び研修を実施するとともに、庁内に設置した口腔保健支援センターにおいて、市町村支援等を実施。  周術期等の入院中患者への継続的な口腔機能管理体制確保のため、歯科医師・歯科衛生士を派遣し、研修や専門的助言を通じて、地域病院での人材育成や歯科診療所との連携を推進。  適切に口腔に関する介護サービスを導入するために、介護サービス計画書（ケアプラン）を作成する介護支援専門員（ケアマネジャー）が歯科に関する知識を習得することで要介護高齢者のＱＯＬ向上、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上を図る研修の実施に対し補助。  健康増進法及び府受動喫煙防止条例に基づく府民・事業者への周知啓発等を実施するとともに、規制対象となる施設等に対して指導監視を実施。令和７年度の全面施行に伴い、指導監視に係る事務の権限を保健所設置市に移譲（大阪市、堺市、豊中市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市）  受動喫煙防止対策を推進していくことで路上等での喫煙が増加する懸念があることから、民間事業者と連携し、公衆喫煙所の整備にかかる費用の一部を補助し、より一層の受動喫煙防止対策の推進を図る。  【３７ページ主要事業５参照】  ○がん検診精度管理事業  市町村のがん検診事業を分析・評価のうえ、課題を明確化するとともに、改善方策等について指導・助言を行う「精度管理センター」を設置・運営。  ○循環器病疾患予防研究事業  循環器病疾患の予防のため、健診によるデータ集積、健康づくりノウハウの開発、レセプト・特定健診等のデータ分析を実施。  ライフコースアプローチの観点から、家族性高コレステロール血症など小児期から配慮が必要な疾患について、早期発見・介入に向けた取組みや、小児生活習慣病予防事業を実施。  府民の健康づくりに対する意識の向上と実践を促すことを目的に、インセンティブを活用した健康づくり事業を実施するため、府民向けサービスとして「おおさか健活マイレージ　アスマイル」を展開。また、アスマイルを活用した万博機運醸成の取組みを実施。  【３８ページ主要事業６参照】 |
| (2) がん対策を推進します  ①がん対策推進事業費  ②【一部新】がん対策基金事業費  ③基金（がん対策事業）  ・がん医療提供体制等充実強化事業  ・緩和医療の普及促進等事業  ・小児がん治療経験者長期フォローアップ支援事業  ④重粒子線がん治療患者支援事業費  ⑤妊よう性温存治療費助成事業費 | 1億7,756万5千円  1億7,791万9千円  1億7,791万9千円  4,008万9千円  1,659万1千円  3,526万1千円  8,524万　 円  1億6,250万 　円  4,954万2千円  1,292万6千円  1,779万7千円  1,193万3千円  591万9千円  591万9千円  591万9千円  435万4千円  363万2千円  363万2千円  4,699万9千円  4,664万2千円  4,693万9千円 | 「大阪府がん対策推進条例」及び「第４期大阪府がん対策推進計画」に基づき、がん検診・医療の充実等、がん対策を総合的に推進。  ○組織型検診体制推進事業  がん検診の精度向上を図るため、市町村のがん検診の情報を集約するとともに、分析・検証し、市町村へ提供。  ○がん診療連携拠点病院機能強化事業  地域におけるがん医療の水準を向上するため、がん診療連携拠点病院による患者への相談支援、医療機関相互の診療連携及び緩和ケア等に関する研修等の取組みに対し補助。  〇地域統括相談支援センターモデル事業  がん患者・家族らのがんに関する相談をワンストップで提供する「地域統括相談支援センター」をモデル的に設置・運営するとともに、ピアサポーターを養成するための研修等を実施。  ｢大阪府がん対策基金｣を活用し、がんについての正しい知識の普及啓発やがん検診の受診促進、がん教育、小児・ＡＹＡ世代のがん患者の支援など、がん対策の推進に資する事業を実施。  ○【新】大阪府「がん検診に行こう！」キャンペーン実施事業  メディアや連携企業等と協力し、がんについての基礎知識や予防方法など、がん検診の大切さについて理解を深めるセミナー及びブースを出展する大規模なＰＲイベントを実施。  がん医療提供体制の充実強化を図るため、がん診療拠点病院が行う施設・設備整備に対し補助。  緩和医療の普及啓発活動、緩和医療研修の実施に対し補助。  小児がん経験者の二次がんの早期発見につなげるため、適切な検診を受診することができるよう体制を整備。  ○重粒子線治療利子補給事業  重粒子線がん治療を受ける府民が経済的な事情で治療を断念することがないよう、金融機関と連携し利子補給を実施。  ○小児がん患者重粒子線治療助成事業  小児がん患者（15歳未満）が、重粒子線がん治療を受けられるよう、公的医療保険の対象とならない治療費の負担を軽減するため、大阪重粒子センターでの治療費に対し補助。  がん治療を受けながら、将来、子どもを産み育てることを望む小児・ＡＹＡ世代のがん患者に対し、がん治療に際して行う妊よう性や生殖機能の温存治療および温存後生殖補助医療にかかる費用を助成。 |
| (3) 肝炎対策を推進します  ①肝がん・重度肝硬変医療  費援助事業費  ②肝炎医療費援助事業費  ③肝炎ウイルス検査事業費  ④肝炎肝がん総合対策事業費 | 1,566万6千円  1,201万6千円  1,234万2千円  4億3,055万6千円  4億6,127万2千円  4億6,127万2千円  4,716万6千円  4,987万7千円  4,987万7千円  1,951万9千円  1,850万8千円  1,916万　 円 | 国の治療研究事業として肝がん・重度肝硬変の入院医療費及び肝がんの通院医療費が高額療養費の限度額を一定の期間超えた場合等に高額療養費の限度額を超えた月の医療費を助成。  Ｂ型及びＣ型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成。  肝炎ウイルス陽性者を早期に発見し、治療につなげるため、府内医療機関における無料の肝炎検査を実施。  また、肝炎検査陽性者の初回精密検査に加え、定期検査にかかる費用を助成。  肝炎患者・家族及び地域の医療機関等への肝疾患にかかる情報提供・相談支援や医療従事者を対象とした研修を開催する肝疾患診療連携拠点病院に対し補助。  また、肝炎医療コーディネーターを養成するなど、肝炎・肝がんに関する正しい知識の普及や肝炎検査陽性者のフォローアップを実施。 |
| (4) 医療保険制度を安定的に  運営します  ①国民健康保険基盤安定事業費負担金  ②国民健康保険特別会計繰出金  ・都道府県繰出金  ・高額医療費繰出金  ・特定健診・特定保健指導公費負担事業繰出金  ③後期高齢者医療給付費負担金  ④後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金  ⑤後期高齢者医療高額医療費負担金 | 415億5,956万　　円  426億8,719万3千円  428億7,183万1千円  435億5,012万5千円  455億1,086万4千円  446億9,073万7千円    74億7,493万5千円  90億2,650万3千円  84億 44万7千円  7億9,338万6千円  8億7,775万2千円  8億 645万 　円  1,113億7,224万5千円  1,069億9,821万3千円  1,070億1,679万6千円  233億8,059万6千円  230億2,913万2千円  224億8,846万2千円  113億7,286万　　円  103億6,643万8千円  105億7,566万9千円 | 市町村国保が行う、保険料負担が難しい低所得者への保険料軽減措置等に対し負担。  　府が保険者として行う事業を運営するために必要な経費を国民健康保険特別会計に繰出。  保険給付費等の９％相当を負担。  高額な医療費の発生による財政への影響を緩和するため、レセプト１件当たり90万円を超える部分について負担。  医療保険者に法律で実施が義務付けられた特定健診・特定保健指導に要した経費の一部を負担。  大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、療養の給付等の後期高齢者医療給付額の一部を負担。  市町村に対し、保険料負担が困難な低所得者等への保険料軽減額の一部を負担。  大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、レセプト１件当たり80万円を超える部分の一部を負担。 |
| ３．日常生活を支える公衆衛生の向上   1. 薬事対策を推進します   ①麻薬等取締・乱用防止対策事業費  ②後発医薬品安心使用促進事業費  ③治験環境整備促進事業  ④【重点】【新】治験環境整備活用促進事業  ⑤基金（医療従事者確保事業）  ・薬剤師確保事業  ⑥電子処方箋の活用・普及の促進事業 | 1,013万4千円  963万1千円  969万8千円  914万4千円  836万1千円  836万1千円  200万6千円  252万7千円  252万7千円  860万円  0円  0円  287万4千円  350万5千円  350万5千円  2億6,733万2千円  3億6,571万9千円  3億6,664万6千円 | ○危険ドラッグ対策事業  「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先駆けて危険ドラッグ成分を知事指定薬物に指定し、効果的な監視・指導を実施。  ○覚せい剤等乱用防止対策事業  「大阪薬物乱用防止第六次戦略」に基づき薬物乱用防止指導員や各関係機関等と協力して薬物乱用防止の啓発活動を実施。  後発医薬品安心使用促進のための協議会の開催や地域におけるフォーミュラリの策定・運用の支援などにより、後発医薬品等の使用を促進。  府内の治験環境を整備するため、関係者会議、実施医療機関と協力機関との連携会議等の開催、府民への啓発等を実施。  府内の分散型治験環境のネットワークを活用し、治験促進を図ることにより、製薬企業の創薬の活発化、世界最先端の医療の実現につなげる。  病院薬剤師への就職促進を図るため、大学での出前講座の実施などの大阪府病院薬剤師会の取組に対し補助。  本府が実施する電子処方箋の活用・普及の促進への取組に協力する医療機関、薬局に対し、導入経費の一部を補助。 |
| (2) 食の安全安心を推進します  ①食の安全安心推進事業費  ②食肉衛生検査所運営費 | 781万7千円  762万 　円  762万 円  1,916万6千円  2,014万2千円  2,072万6千円 | 「大阪府食の安全安心推進条例」の基本理念に基づき、府民の健康保護のために、危機管理対策の強化、食品衛生の知識の普及などの施策を実施。  羽曳野食肉衛生検査所において、と畜検査、ＢＳＥスクリーニング検査及び衛生管理指導を実施。 |
| (3) 生活衛生の確保を推進  します  ①国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業認定指導事務費  ②住宅宿泊事業届出指導事務費  ③【重点】【拡充】宿泊サービス向上等事業  ④【重点】【新】公衆浴場燃油価格高騰対策支援事業 | 56万8千円  55万8千円  55万8千円  71万3千円  69万9千円  69万9千円  2,507万7千円  184万4千円  184万4千円  8,309万8千円  0円  0円 | 国家戦略特別区域法に規定する外国人向けの滞在施設として申請のあった事業者に対する審査、認定及び認定施設に対する指導・苦情などに伴う立入検査を実施。  　住宅宿泊事業法に基づき事業者から届出のあった施設に対する審査、設備基準等の確認や指導・苦情などに伴う立入検査を実施。  　宿泊施設のサービス及び衛生管理向上のための講習会開催や訪日外国人等観光客の宿泊等マナー向上のため、新たに啓発動画等を作成し、関西国際空港等のデジタルサイネージで放映。  【３６ページ主要事業４参照】  燃料等の物価高騰の影響を受ける公衆浴場事業者に対し、事業者の負担軽減のため、燃料費等の高騰分について支援を実施。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）  【４３ページ主要事業１０参照】 |
| (4) 水道事業の広域連携を  推進します  ① 水道基盤強化に向けた広域化推進事業費 | 157万4千円  157万4千円  157万4千円 | 府と府内の全水道事業者等を構成員とする府域一水道に向けた水道のあり方協議会で、検討・協議を実施。 |
| (5) その他   1. 保健所施設設備改修事業費 2. 池田保健所移転建替整備事業費 3. 【重点】【新】許認可・指導検査等業務ＤＸ推進事業費 4. 【重点】【新】新技術活用型医療システム構築促進事業 | 4億2,095万4千円  1億6,956万9千円  1億6,068万6千円  4,808万5千円  2,823万2千円  2,823万2千円  5,632万7千円  0円  0円  1,000万円  0円  0円 | 保健所の施設を維持するため、老朽化した施設を計画的に改修するとともに必要な備品を更新。  池田保健所の移転建替整備に向けた実施設計等を実施。  医療機関や福祉施設等の検査や許認可業務のＤＸを推進する「許認可・立入検査/指導監査ＤＸプラットフォーム（仮称）」を福祉部と共同して構築。  【３９ページ主要事業７参照】  医療従事者の負担軽減等に資する生成ＡＩシステム等の府域展開を加速させるため、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が実施する新技術を活用した研究事業における連携医療機関拡充にかかる費用を補助。 |
| ４．安全安心に向けた医療  基盤の整備  (1) 災害対応機能を強化  します   1. 【重点】【新】保健所等災害対応力強化事業費 2. 【一部新】災害時医療体制整備事業費   ・大阪ＤＭＡＴ整備事業  ・災害医療機関施設整備事  　　業  ・【拡充】基幹災害拠点病院の受入機能強化  ・ＮＢＣ災害・テロ対策設備整備事業  　・災害拠点病院における防災行政無線の第3世代化更新事業  ・【重点】医療機関に対する浸水対策支援事業  ・【一部新】災害医療機関設備整備等事業     1. 【重点】医療施設等整備費補助金（在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業） 2. 基金（地域医療事業）   ・【重点】在宅医療サービス基盤整備推進事業     1. 基金（看護事業）   ・【重点】在宅患者災害時支援対策整備事業   1. 基金（救急医療事業）   ・【重点】【一部新】災害医療体制確保充実事業   1. 基金（疾病対策事業）   　・発災時の難病患者に対する支援体制構築事業  ・【重点】【新】災害時における難病患者ひなんサポーター育成事業   1. 基金（母子保健事業）   ・災害時小児・周産期医療体制確保事業   1. 【重点】【新】ＤＭＡＴ設備整備支援事業 2. 【重点】【新】ＳＣＵ設置に係る設備整備事業 3. 災害時歯科保健医療提供体制推進事業費 4. 【重点】【新】災害時精神保健福祉活動体制整備事業費 5. 【重点】【新】救急医療情報システム整備運営事業費 6. 【新】災害時歯科保健医療提供体制整備事業 7. 【重点】【新】基金（医療従事者確保事業）   ・災害薬事コーディネーター養成研修  　・無菌調剤設備付きコンテナファーマシーの整備   1. 災害時医薬品等確保供給体制整備事業費 | 4,078万3千円  0円  0円  1,957万8千円  1,264万3千円  1,264万3千円  17億3,100万3千円  16億3,448万2千円  5億4,713万2千円  2億　110万1千円  2,483万6千円  2,483万6千円  2,000万円  2,000万円  2,000万円  2億6,507万3千円  3,303万6千円  3,303万6千円  2,703万9千円  2,703万9千円  2,703万9千円  2,066万7千円  693万4千円  693万4千円  169万6千円  169万6千円  169万6千円  7,123万2千円  1億2,465万6千円  4,220万9千円  683万　 円  680万9千円  680万9千円  4,433万1千円  2,333万4千円  2,333万4千円  970万8千円  970万8千円  970万8千円  147万3千円  0円  0円  153万1千円  153万1千円  153万1千円  2,034万9千円  0円  0円  9,180万7千円  0円  0円  116万6千円  693万8千円  693万8千円  370万2千円  0円  0円  3,795万円  0円  0円  1,900万円  0円  0円  532万6千円  0円  0円  1,320万円  0円  0円  299万9千円  299万9千円  299万9千円 | 【４０ページ主要事業８参照】  災害時、迅速かつ効果的に支援活動を実施できるよう、保健所等における必要物品の確保や自家発電設備の整備、システムの構築等を実施。  災害拠点病院の医師、看護師等に対し、実際の災害現場における活動を踏まえた研修・訓練を実施。また、国開催の大規模地震時医療活動訓練参加にかかる費用に対し補助。  災害に備えるため、耐震化及び非常用設備導入等を行う災害医療機関の施設整備に対し補助。  災害時に臨時病棟として傷病者を集積させる災害拠点病院支援施設（大阪急性期・総合医療センター内）の維持管理予算を拡充し、設備改修を実施。  放射性物質、化学剤、生物剤による災害・テロに備え、災害拠点病院が行う防護服や除染設備等の整備に対し補助。  災害時の通信連絡手段として重要な防災行政無線について、現行の第２世代ネットワークの運用終了（令和９年度）前に第３世代ネットワークへの更新を実施。  浸水被害を防ぐため、止水板・排水ポンプ等の資材を購入する浸水想定区域内医療機関の設備整備に対し補助。また、浸水対策に係る研修会を実施。   * 【新】耐震診断費補助   災害発生時、病院での病院機能の維持の必要性が再認識されたことから、既存建物の耐震診断を促進するため、未診断の救急告示病院の耐震診断費用に対し補助。   * 災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業（災害支援ナース）   「災害・感染症医療業務従事者」のうち災害支援ナースの派遣に係る派遣用資機材等の購入経費を補助。  人工呼吸器使用者に対して訪問診療を実施している医療機関における停電時に備えて患者に貸し出せる簡易自家発電装置等の整備に対し補助。  　「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」において災害時等に自院のかかりつけ患者以外にも貸し出せる簡易自家発電装置の整備を補助。  災害時における在宅人工呼吸器装着患者に対し非常用電源の確保や支援体制強化のため、非常用充電設備の新規設置やメンテナンス・普及活動等に対し補助。  ○災害医療研修事業  南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害医療基礎研修や災害医療コーディネーター研修を実施。  ○【新】ＢＣＰ策定支援事業  近年多発する自然災害を踏まえ、耐震や浸水対策等の各種災害への備えを講じ、府の災害医療体制を強固なものとするため、救急告示病院が行うBCP策定及び策定後の見直しに対し補助。  ○【新】ＤＭＡＴ等対応力向上事業  災害時における病院の機能維持や被災地域内での医療活動を円滑に行うための知識・技能を習得する研修を実施。  発災時に、在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に適切な支援が行えるよう、医療機関に対する研修を実施。  発災後に、在宅避難をしている難病患者の状況確認等が必要な場合に備え、難病患者ひなんサポーターの育成を実施。  災害時に本府に参集する災害時小児周産期リエゾンに対する技能訓練等を実施。  災害拠点病院に対し、複数のＤＭＡＴ隊派遣に対応できる資機材の整備を補助。  航空機による傷病者搬送を行うための広域医療搬送拠点（SCU）に必要な設備を更新。  　災害時歯科保健医療提供体制検討委員会を設置し、災害時に必要な歯科保健医療提供体制を推進。  大規模災害に備え、災害時の精神科医療体制の維持と被災者のこころのケアを実現するための体制を整備。  国の広域災害救急医療情報システム（EMIS）の改修に合わせ、大阪府救急災害医療情報システムを改修。  災害時において適切な歯科保健医療提供体制を確保できるよう、必要な体制整備の実施に対し補助。  災害時に、各地域の医療ニーズに合わせ、  市町村等と連携して医薬品確保・供給調整を行える災害薬事コーディネーターを養成し、体制を整備。  災害時に使用可能な無菌調剤設備を備えたコンテナを導入し、平時は災害時の無菌調剤技術の研修に活用し高度な調剤技術を習得した薬剤師を養成。  「大阪府地域防災計画」に基づき災害時医療体制整備の一環として、災害時に必要な医薬品・医療用資材等の確保供給体制を整備。 |
| (2) 感染症対策を強化します  ①【重点】【一部新】新型インフルエンザ等対策費  ②【重点】【拡充】感染症予防対策費  ③エイズ・梅毒予防対策費  ④結核対策関連事業費  ⑤先天性風しん症候群対策費 | 4億7,780万2千円  9,016万1千円  9,016万1千円  4億9,954万5千円  2億3,832万9千円  2億3,895万2千円  5,081万5千円  4,748万7千円  4,748万7千円    1億4,208万9千円  1億5,856万3千円  1億5,893万7千円  1億589万8千円  1億587万1千円  1億587万1千円 | 幅広い呼吸器感染症等の発生等に備え、新たに情報収集・分析に係る体制確保を行うとともに、医療機関に対する訓練等の拡充や設備整備補助による医療提供体制の整備を促進。また、府民等への啓発や個人防護具の備蓄等を強化。  【４２ページ主要事業９参照】  感染症に迅速・的確に対応するため、感染拡大防止や医療体制確保、人材養成・知識の普及、予防啓発のほか、５類感染症に指定される急性呼吸器感染症の対応など、総合的な対策のほか、HPVワクチン接種の積極的勧奨再開に伴う相談体制の強化を推進。また、観光客向けの多言語リーフレットの作成等、感染症予防啓発等を拡充。  ＨＩＶ・エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談指導・検査体制の確保など、総合的なエイズ対策を推進。  また、梅毒について、検査機会を設けるとともに、若年層や感染者報告数の多い層を中心とした啓発を実施。  結核患者の早期発見、まん延防止のため、定期健診、患者管理検診及び接触者健診を実施するとともに結核患者の医療費を負担。また、結核に関する正しい知識の普及啓発や結核予防従事者に対する研修等を実施。  先天性風しん症候群の発生を防止するため、医療機関における無料の風しん抗体検査及びワクチン接種費用を助成する市町村に対する補助を実施するとともに、風しん予防に関する啓発を実施。 |
| (3) 外国人への適切な医療等を提供します  ①【重点】【一部新】外国人医療体制整備事業費 | 5,325万3千円  836万6千円  836万6千円 | 〇地域における外国人医療対策協議会設置  　等事業  　　外国人に対する適切な医療を確保するため、医療、観光等の関係者が実態に応じた取組みについて協議・検討を実施。  〇トラブル相談窓口設置事業  　　医療費未払いや未収金回収をはじめ、さまざまな相談に対応するトラブル相談窓口を国と連携して24時間365日体制で設置・運営。  ○外国人受入れ体制実態調査事業  　　府内の外国人患者受入れ可能な医療機関の受入れ体制の実態調査。  〇外国人医療体制情報発信事業  　「おおさかメディカルネット」を通じて医療機関や外国人等を対象に医療情報等を発信。  ○【新】外国人患者受入れ研修事業  　　外国人患者対応の専門家等の意見を取り入れた外国人患者受入れ研修を実施し、外国人患者受入れ医療機関の対応力向上を図る。  【３５ページ主要事業４参照】  ○【新】外国人患者受入れ医療機関における患者受入れ環境整備事業  　　外国人患者受入れの障壁となる医療費未収金リスク低減のため、保険・保証サービスや研修、キャッシュレス化に係る費用を補助。  【３５ページ主要事業４参照】  ○【新】海外旅行保険の加入勧奨事業  　　外国人観光客に対し、来阪前及び来阪時に効果的な海外旅行保険の加入勧奨を行う。  【３５ページ主要事業４参照】 |
| (4) 安全安心な万博を開催します   1. 基金（地域医療事業）   ・外国人医療情報整備事業  ・多言語遠隔医療通訳拡充事業  ・外国人患者受入れ医療機関拡充事業   1. 【重点】感染症対策強化事業 2. 【重点】健康危機管理対策事業 3. 【重点】【新】観光客向け救急医療の適正利用推進事業 | 500万 円  1,646万8千円  1,646万8千円  1,833万7千円  935万9千円  935万9千円  2,000万円  5,000万円  5,000万円  801万5千円  683万7千円  683万7千円  149万8千円  499万3千円  499万3千円    550万円  0円  0円 | 【３５ページ主要事業４参照】  　「おおさかメディカルネット」の内容の充実及びサイトの周知を実施。  外国人患者受入れに際し、円滑なコミュニケーションを図るため、電話及びビデオによる８か国語対応の医療通訳遠隔サービスを実施。  　外国人患者受入れ医療機関の拡充を図るため、外国人患者の受入れ環境整備に必要な費用を補助。  「大阪・関西万博感染症情報解析センター」を設置し、感染症対策の強化を図る。  大阪健康安全基盤研究所において、下水を用いた環境サーベイランスの実証研究を推進。  大阪・関西万博開催期間におけるテロ発生に備え、必要な医薬品を確保し供給体制を整備。  　観光客の増加による、救急医療のひっ迫抑制のため、観光客が府内旅行中に急病になった場合の相談窓口について周知啓発を実施。 |
| ５．大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等   1. 大阪健康安全基盤研究所運営費交付金 2. 大阪健康安全基盤研究所施設整備費補助金 3. 旧大阪府立成人病センター管理費 4. 【重点】【新】健康危機管理体制強化事業 | 16億597万3千円  16億254万4千円  16億254万4千円  11億8,923万7千円  7,853万6千円  6,279万5千円  2,786万9千円  1億4,279万 　円  9,863万7千円  978万2千円  0円  0円 | 大阪健康安全基盤研究所における調査研究、試験検査、情報収集・解析等の業務に要する運営費を交付。  旧大阪健康安全基盤研究所森ノ宮センター等の撤去、跡地の管理等を実施。  旧府立成人病センター跡地等の管理を実施。  大阪健康安全基盤研究所内に「（仮称）健康危機管理監」を新設し、万博を契機に同研究所を中心とする大学・研究機関等と連携し、感染症危機管理体制の強化を図る。  【４２ページ主要事業９参照】 |
| ６．大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等   1. 大阪府立病院機構運営費負担金   ・運営費負担金  ・【新】経営基盤強化支援負担金  ・【新】経営改善強化支援事業   1. 大阪府立病院機構建設改良資金貸付金 2. 大阪府立病院機構職員共済公的負担金 3. 地方独立行政法人大阪府立病院機構移行前地方債償還費公債管理特別会計繰出金 4. 大阪はびきの医療センター整備事業費   ⑥ 大阪母子医療センター整備事業費 | 70億7,651万1千円  71億2,890万8千円  71億3,750万2千円  20億円  0円  0円  1億9,800万円  0円  0円  21億8,227万4千円  21億7,000万　 円  21億7,000万 　円  19億4,978万　 円  20億3,553万9千円  18億6,131万3千円  3,177万3千円  7,850万6千円  7,850万6千円  2,387万8千円  4,147万5千円  1,100万　 円  0円  2億5,556万　 円  2億2,997万5千円 | ５病院を運営する地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「府立病院機構」）に対し運営費負担金を交付する。  物価高騰等による経営悪化をふまえ、府立病院機構が安定的に医療提供を実施できるよう、政策医療に要する経費の一部を支援。  　府立病院機構が持続的な運営を継続できるよう、経営改善方策を検討し、その実現に向けた伴走支援を実施。  府立病院機構に対し、医療機器の更新や施設の改修に要する資金を貸付。  府立病院機構職員にかかる基礎年金拠出金等の納付に要する費用のうち、法令に基づく部分（公的負担分）を負担。  府立病院機構の病院事業にかかる地方債を国等に償還するため、元利償還金を一般会計に一旦収入した後、公債管理特別会計に繰出。  大阪はびきの医療センターの旧施設撤去に要する費用の一部について貸付等を実施。  ※令和6年12月の入札不調を受け、建設事業者へのヒアリングなどにより、原因分析等を進め、府と府立病院機構で対応策を検討中。 |

（国民健康保険特別会計）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　業　　名 | 事業費 | 摘　　　　　　要 |
| ①保険給付費等交付金  ・保険給付費等交付金（普通交付金）  ・保険給付費等交付金（特別交付金）  ②介護納付金・前期高齢者納付金等・後期高齢者支援金等  ③保健事業費  　・国民健康保険ヘルスアップ支援事業費  ・地域と医師会との連携強化事業  ・健康づくり支援プラットフォーム（アスマイル）事業費 | 5,941億5,125万3千円  6,200億8,585万2千円  6,291億9,975万2千円  59億6,867万7千円  69億6,360万　　円  64億7,778万1千円  1,504億3,823万5千円  1,578億1,009万4千円  1,570億7,187万9千円  1億4,732万8千円  1億　965万4千円  1億　152万3千円  1,000万円  1,000万円  1,000万円  2億4,734万円  2億　801万円  2億　801万円 | 市町村による療養の給付等の支給に要する費用等に応じ、普通交付金を交付。  市町村の財政状況その他の事情に応じ、特別交付金を交付。  介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金に対し納付。  府内市町村の健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の推進を支援。  特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上のため、市町村保健事業の地区医師会(医療機関）の実施状況や市町村との連携状況を把握するとともに連携強化のための支援を実施する。  国保被保険者にかかる「健康づくり支援プラットフォーム（アスマイル）整備等事業」を実施。  【３８ページ主要事業６参照】 |